

3月議会

No.207

2025年4月30日

発行／静岡県駿東郡清水町議会

# 清水町 議会だより

令和7年度一般会計予算

未来のために過去最大予算 ..... 2

特別職給料・議員報酬

5年ぶりに引き上げ ..... 6

一般質問 7人が町政を問う ..... 8

議員がインタビュー 次世代の力で未来創造... 16



見やすいユニバーサル  
デザインフォントを採  
用しています。



# 過去最大予算

## フォーカス

### まちづくりへ

玉川卸団地線周辺地区  
土地区画整理事業  
1億60万円



地域公共交通計画  
策定  
585万円



### 健幸へ

しょうがいけんこう  
笑街健幸  
パスポート事業  
433万円



### 3月定例会

令和7年第1回定例会を2月27日から3月21日までの23日間にわたって開催しました。  
この議会では、令和7年度の一般会計・特別会計・事業会計の予算、令和6年度の各会計補正予算など33議案が提出され、慎重に審査しました。  
一般質問では、代表質問4人、個人質問3人、計7人の議員が質問をしました。

## 新年度の 一般会計予算は

133億9000万円で、  
昨年度比21億6800万円  
(19.3%)の増。

詳細は広報しみず4月号を  
ご覧ください。



| 会計区分   |          | 予算額        |
|--------|----------|------------|
| 一般会計   |          | 133億9000万円 |
| 特別会計   | 土地取得     | 1万円        |
|        | 国民健康保険事業 | 28億7995万円  |
|        | 介護保険事業   | 24億8421万円  |
|        | 後期高齢者医療  | 5億4990万円   |
|        | 特別会計の計   | 59億1407万円  |
| 下水道事業  |          | 25億 834万円  |
| 全会計の合計 |          | 218億1241万円 |

令和7年度  
一般会計予算

# 未来のために 新年度事業を

## 子供たちへ

南小学校北校舎  
改築事業  
14億9580万円



多様な教育支援  
推進事業  
8385万円



小学校タブレット端末  
更新事業  
1億540万円



中学校給食食器  
更新事業  
944万円



## 安全・安心へ

富士山火山防災マップ  
作成業務  
165万円



公共施設防犯カメラ  
設置事業  
29万円



一方で

事業を見直し

- 健康まつりの中止
- 鯉のぼりフェスタの中止
- ランニングバイク大会の中止
- 湧水まつり・農業祭の予算削減
- 高齢者インフルエンザ予防接種自己負担額の引き上げ など



# 令和7年度 予算審議



心臓ドックで急性心筋梗塞や大動脈疾患などの突然死の原因を早期発見

## 心臓ドック

**問** 心臓ドックの助成事業の内容は。

**答** 対象者は20歳以上の国保被保険者と後期高齢者医療の被保険者で、岡村記念病院で受診できる。助成額は、受診料の2分の1で2万5000円。申請は年1回、病院に予約後、町に事前に行う。

## 高齢者予防接種

**問** 高齢者インフルエンザ予防接種の自己負担額を引き上げた理由は。

**答** 厳しい財政状況のため、自己負担額500円を沼津市、裾野市、長泉町と同様に、1200円へと引き上げた。

## 笑街健幸パスポート

**問** 対象施設拡充により、予約や使用しづらくなるなどの懸念があるが、対策は。

**答** 予約方法や利用申請のルールを見直し、不公平感のないように検討する。

また、新たに対象となる地域交流センターは、パスポートが使える時間帯を平日の昼間のみとし、防災センターや福祉センターも利用状況をみて検討していく。

## 土地利用

**問** 市街地調整区域土地利用方針策定業務の内容は。

**答** 昨年度の業務内容に基づき、土地利用方針と地区計画案を作成するほか、都市計画マスタープラン、立地適正化計画を改定する予定である。

**問** 土地区画整理事業技術的援助に伴う区画整理設計業務等の内容は。

**答** 土地区画整理の設計、都市計画道路の路線測量及び予備設計、関係機関等の事前協議に関する業務や不動産鑑定等を実施し、事業化に向けたさらなる支援をしていきたい。

## 道路整備

**問** 西間門新谷線第7工区の完成用途は。

**答** 令和7年度で完成する予定である。

## 討論 一般会計予算

### 健康づくり、インフラ整備、教育の予算

**賛成  
です**

予算全体のうち、自主財源は約73億円で全体の54.5%と自主的かつ安定的な行財政運営が維持されている。

健幸パスポート事業の拡充や心臓ドック助成制度の創設など、これまで以上に笑街健幸のまちづくりを目指す姿勢が感じられる。

また、玉川卸団地線周辺地区土地区画整理事業の促進や（仮称）新的場公園整備事業などのインフラ整備、南小学校北校舎の改築事業のほか、小学校GIGAスクール端末更新、小学校低学年学校生活支援員や特別支援学級支援員などを配置するなど評価できる。

（向笠 達也 議員）

### 町民生活を助ける予算ではない

**反対  
です**

物価高騰で苦しい生活を強いられている中、生活を助ける中身にはなっていない。

また、高齢者や子供関連の事業やイベントが中止・縮小され、高齢者には冷たい町、子供を持つ世帯には他市町への移住を考えるきっかけになってしまう可能性もある。

南小北校舎の建設費は、既に支出した関連経費を含めると約19億円、8年度から予定されている沼津市新中間処理施設建設負担金も3年間で約37億円と、大きい支出が予定されている。今後、町民にしわ寄せが増えてくるのではないかと。

（吉川 清里 議員）



## 国民健康保険

**問** 一般会計からのその他繰入金が増額となった理由は。

**答** 保健事業費の財源不足を一般会計で補うように見直したためである。

**問** 保険給付費が増額となった理由は。

**答** 医療の高度化や被保険者の1人当たりの医療費が高額となる50歳以上の被保険者が、全体の65・1%を占めることなどが要因である。

## 討論 国民健康保険事業特別会計予算

税率を据え置き適正に編成された予算

**賛成**  
です

効率的な基金運用により、前年度の税率を据え置くなど被保険者の経済的負担の軽減を図る努力が認められる。

(寺島 俊郎 議員)

一般会計からの繰り入れと国の負担率増を

**反対**  
です

今後も財源不足が続く可能性があり、法定外の一般財源繰り入れを増やす、抜本的に国庫負担率を引き上げるようにすべきである。

(森野 夏歩 議員)



## 介護保険

**問** 高齢者支援情報のガイドブックの内容は。

**答** 支援情報の7項目のほか、高齢者関連事業の相談先や連絡先を掲載する。年度内の完成を目指し、完成後は町のホームページで閲覧可能とする。

**問** 高齢者補聴器購入費助成事業の概要は。

**答** 65歳以上の高齢者のうち、両耳の聴力レベルが中等度難聴(40デシベル以上70デシベル未満)で医師が補聴器を必要と認める方が対象。助成額は、購入費の2分の1以内で上限は3万円、申請は1人1回とする。

## 討論 介護保険事業特別会計予算

新たな保健福祉事業費等を評価

**賛成**  
です

補聴器の購入が必要な高齢者に対する助成費を新たに計上するなど、より一層の介護サービス・事業の拡充を図っていく姿勢が見られる。

(松下 尚美 議員)

補聴器購入助成の財源に疑問

**反対**  
です

財源として介護保険の基金を使用することには疑問がある。基金から支出をするのではなく、一般財源で支出をするべきではないか。

(森野 夏歩 議員)



## 下水道事業

**問** 町内の下水道の普及率と耐震化率は。

**答** 令和6年度末で、普及率は約83%、耐震化率は約89%となる見込みである。

**問** 整備の完了時期と耐震化の完了時期は。

**答** 整備は令和18年度までに、耐震化は令和11年度までに完成を目標に進めている。

## 討論 下水道事業会計予算

適正な事業運営が認められる

**賛成**  
です

使用料の増額改定など、財政基盤強化を図るほか、積極的に未普及解消に取り組むなど、適正な事業運営が認められる。

(海野 豊彦 議員)

下水道料金引き上げを前提にした予算

**反対**  
です

今後、人口が減少する中で、より料金負担が重くなる。企業会計ではあるが、一般会計からの繰り入れや点検、補修のための補助金を国へ要求すべきである。

(吉川 清里 議員)

# 特別職給料・議員報酬 5年ぶりに引き上げ

特別職給料及び議員報酬（月額） 単位：円

| 区 分   | 現 行     | 改 正 後   | 増 額    |
|-------|---------|---------|--------|
| 町 長   | 780,000 | 780,000 | 0      |
| 副 町 長 | 630,000 | 645,000 | 15,000 |
| 教 育 長 | 590,000 | 595,000 | 5,000  |
| 議 長   | 330,000 | 340,000 | 10,000 |
| 副 議 長 | 280,000 | 290,000 | 10,000 |
| 常任委員長 | 270,000 | 280,000 | 10,000 |
| 議 員   | 260,000 | 270,000 | 10,000 |

清水町特別職報酬等審議会の答申に基づき、物価高騰や最低賃金の上昇、近隣自治体の状況等を踏まえて、令和7年4月1日から特別職の給料及び町議会議員の報酬を改定しました。

## 討論 特別職の給料等に関する条例及び議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

### 報酬の引き上げは適正

**賛成**  
です

報酬等審議会の答申を踏まえた内容で適正なものである。

議員は、その活動をより一層精進していく。町にも同様に、健全な財政運営とともに住民福祉の充実に努めるよう期待する。

（田代 稔 議員）

### 町民の生活支援を優先すべき

**反対**  
です

報酬の引き上げは、報酬等審議会の答申に基づくもので理解できるが、昨今の物価高騰が町民生活への影響を考えると、賛成できない。

議員の役目は不十分であり、町民の生活支援を優先すべき。

（吉川 清里 議員）

## 討論 国民健康保険税条例の一部改正（限度額 220,000 円から 240,000 円に引き上げ）

### 医療費抑制の取組に期待

**賛成**  
です

今回の改正による増収見込額は、大きい額ではないが、医療の高度化等に伴い、医療費が増加傾向にあり、必要な措置である。今後は、健康増進、医療費抑制の取組を期待する。

（寺島 俊郎 議員）

### 国に抜本改革を迫るべき

**反対**  
です

国の言いなりで限度額の引き上げをするのではなく、一般会計から繰り入れを行い、町民の健康と暮らしを守る気概を示すべきである。国に対して抜本改革を迫るべき。

（森野 夏歩 議員）

### 国に意見書を提出（要旨）

公立の義務教育諸学校の適正な教員数の維持・確保を求める意見書

県内において定数未配置の学校が存在しており、教員の確保は喫緊の課題である。国においては適正教員数を維持・確保のため、次の事項に取り組むよう強く要望する。

1 DXによる業務効率化や内容の見直しを進め、働き方改革の推進を強力に支援すること。

2 教職調整額を引き上げ、時間外勤務を抑制するための法整備を進めること。





# 小中学校特別教室に 空調設備を整備



空調整備を進めている特別教室

国の補助金が採択され、令和7年度までの繰越明許事業（清水小1教室、南中2教室）

小学校特別教室空調設備整備事業  
（771万円）

中学校特別教室空調設備整備事業  
（646万円）

令和6年度一般会計  
補正予算（第8回）  
1億3304万円の追加

## 令和7年第1回定例会審査結果

| 議案                                                                                        | 森野夏歩 | 海野豊彦 | 田代稔 | 寺島俊郎 | 野田敏彦 | 向笠達也 | 飯田安雄 | 花堂晴美 | 松下尚美 | 大濱博史 | 松浦俊介 | 吉川清里 | 佐野俊光<br>（議長） | 審議結果 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------------|------|
| 専決処分の承認<br>（令和6年度清水町一般会計補正予算（第6回））                                                        | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 承認   |
| 静岡県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約                                                                   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 可決   |
| 職員の給与に関する条例及び特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例                                                   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 可決   |
| 令和6年度清水町一般会計補正予算（第7回）                                                                     | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 可決   |
| 令和6年度清水町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）                                                             | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 可決   |
| 令和6年度清水町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）                                                               | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 可決   |
| 令和6年度清水町下水道事業会計補正予算（第2回）                                                                  | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 可決   |
| 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例 | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 可決   |
| 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例                                                               | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 可決   |
| 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例                                                                  | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 可決   |
| 特別職の給料等に関する条例及び議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例                                             | ●    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ●    | -            | 可決   |
| 国民健康保険税条例の一部を改正する条例                                                                       | ●    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ●    | -            | 可決   |
| 語学指導等を行う外国青年の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例                                                     | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 可決   |
| 介護保険条例等の一部を改正する条例                                                                         | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 可決   |
| 消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例                                                                   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 可決   |
| 非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例                                                        | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 可決   |
| 道路線の認定                                                                                    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 可決   |
| 道路線の変更                                                                                    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 可決   |
| 令和6年度清水町一般会計補正予算（第8回）                                                                     | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 可決   |
| 令和6年度清水町土地取得特別会計補正予算（第1回）                                                                 | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 可決   |
| 令和6年度清水町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）                                                             | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 可決   |
| 令和6年度清水町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）                                                               | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 可決   |
| 令和6年度清水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）                                                              | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 可決   |
| 令和7年度清水町一般会計予算                                                                            | ●    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 可決   |
| 令和7年度清水町土地取得特別会計予算                                                                        | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 可決   |
| 令和7年度清水町国民健康保険事業特別会計予算                                                                    | ●    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 可決   |
| 令和7年度清水町介護保険事業特別会計予算                                                                      | ●    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 可決   |
| 令和7年度清水町後期高齢者医療特別会計予算                                                                     | ●    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 可決   |
| 令和7年度清水町下水道事業会計予算                                                                         | ●    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 可決   |
| 議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例                                                            | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 可決   |
| 公立の義務教育諸学校の適正な教員数の維持・確保を求める意見書の採択、提出を求める陳情書                                               | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 採択   |
| 高額療養費制度の自己負担限度額引上げの撤回を求める意見書                                                              | ○    | ●    | ●   | ●    | ●    | ●    | ●    | ●    | ●    | ●    | ●    | ○    | -            | 否決   |
| 公立の義務教育諸学校の適正な教員数の維持・確保を求める意見書                                                            | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 可決   |

○は賛成、●は反対、議長は議事を行うため、賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ裁決します。

# 7人が町政を問う

「一般質問」とは、行財政全般にわたる議員主導による政策の議論です。  
今定例会から会派代表者による代表質問を行いました。代表質問は、町長の施政方針が示される定例会で、施政方針や関連する予算議案の内容を質問します。

## Point

令和7年度は、沼津市新中間処理施設建設負担事業などの大型事業が控え、扶助費等の社会保障関連経費の増加が見込まれ、財政への圧迫が続く。今後の財政運営を町長に問う。



湧創フォーラム  
代表 まつうら しゅんすけ  
松浦 俊介

## 問 持続可能な財政運営とは

### 答 最小の経費で最大の効果を上げる

**問** 今年度の一般会計の予算は133億9000万円で、令和6年度と比較して21億6800万円（19.3%）の増額となり、町政史上最大となった。今後、町税の安定的な確保や国の交付金の活用、ふるさと納税の推進を含め、どのように持続可能な財政運営を行っていくのか。

**答（町長）** 歳入では、町税の安定的な確保に向け、人的体制の強化を視野に入れている。

また、国庫支出金などの特定財源における補助制度の調査・研究及び積極的活用、ふるさと納税の増額のための新たな取組のほか、未利用財産の活用や受益者負担の定期的な見直しにも取り組んでいかなければいけないと認識している。

歳出は選択と集中により事業の優先順位を決め、最小の経費で最大の効果を上げるよう、職員一丸となってひっ迫する財政状況乗り越えていく。

**問** 国の交付金を活用し、学生本人に対し地元産の米や町の特産品を送付する清水町ふるさと学生応援事業を実施し、同封す

る町長メッセージとともに町や県東部の企業の採用情報を提供すれば、卒業後に町へ戻ってくる可能性も高まる。

さらに、卒業後も定期的に町長メッセージなどを送ることで、ふるさと納税の可能性が高まると思われるが、継続事業にできないか。

**答（町長）** 継続的な実施は、財源の確保や優先度などに十分な検討を加えながら研究していく。

**問** 令和12年1月稼働予定の沼津市新中間処理施設（新ごみ焼却施設）は、建設工事費311億5200万円で落札された。

町の建設費負担について、沼津市との協議内容及びその方向性は。

**答（町長）** 将来にわたり安定したごみ処理体制を

確立することが最も重要であり、使命として捉え、全ての可能性を念頭に入れないながら、対応に当たってきた。

概算で、建設費に係る負担金は約33億円、これまでの建設準備費に係る負担金は約4億円、合計で約37億円と考えている。令和8年度から11年度までの4年間で、8年度に1億5000万円、9年度に3億9000万円、10年度に16億9000万円、11年度に14億7000万円と想定しており、財源は町債の一般廃棄物処理事業債で約30億円、一般財源で約7億円と見込んでいる。

質問者の動画が見られます





問 協働・協創のまちづくりを

答 町民がまちづくりの主人公



新生会  
おおはま ひろし  
代表 大濱 博史

Point

今後の政策や事業の審議・議論の基とするため、町政運営の重点施策や基本方針を問う。

**問** 都市計画道路玉川団地線と狩野川新橋を結ぶ玉川団地線南伸道路の整備と周辺の面的土地利用について、事業化に向けた進捗支援と見通し、町民への情報提供は。

**答** (町長) 令和8年度以降の事業認可を目標として、早期実現に向け権利者説明会や現況測量などを実施している。町民への情報提供は、都市計画マスタープランなどにおいて一定の方向性を示し

ているものの、関係権利者との合意形成に注力している段階であることから、事業化に向け、熟度が高まった際には広報等により広く情報提供していく。

**問** 幼稚園・保育所再編計画におけるより良い環境とは。

**答** (町長) 民間活力を導入すること、ニーズに合った施設の整備、適切な集団規模の確保、支援が必要な子供への対応、老朽化した建物への対策等、多様な保育・教育の提供することと考えている。

**問** 高齢者支援のガイドブックの期待される効果とは。

**答** (町長) サービス等の情報を高齢者や家族のほか、民生委員児童委員や介護関係事業者などと共有することにより、提供サービス等の認識や活用 of のさらなる浸透が期待でき、関係団体・機関との連携、ネットワークの強化などにより、高齢者の見守り等にもつながるものと考えている。

**問** こうじ文化を活用した新商品開発などの展望は。

**答** (町長) 昨年度に清水町商工会が中心となり、こうじに着目した5年間のプロジェクトが発足した。商工会、企業、地域、行政が連携し、新たな特産品開発をはじめとする

プロジェクトを町全体で盛り上げていくことで、産業振興と観光振興につなげていきたい。

**問** 清水町の目指す将来都市像「くらしやすさで未来をともにつくるまち清水町」の実現に向けた町民との協働・協創とは。

**答** (町長) 全ての方がまちづくりの主人公となり、自発的に活動できる環境づくりが重要であると考えている。今後も対話を

大切にしながら、未来への思いを託せるまちづくりを進めていきたい。

**問** 町の教育行政として、教育の質の確保、教育政策への考え、誰一人取り残さないよりきめ細やかな教育環境とは。

**答** (教育長) 7年度は、かわせみ教室の指導員を増員し、特別支援学級や外国籍児童生徒への対応を充実させていく。

質問者の動画が見られます



協働・協創のまちづくりを



が聞きたい

## Point



未来を創る若者たちの提案

社会経済環境の変化を踏まえ、価値観やライフスタイルの多様化などに的確に対応したまちづくりを進めていく必要がある。住民等の意向を反映する取組を伺う。



代表 会 代表 代表  
まつ 下 尚美  
松 下 尚美

## 問 住民参加のまちづくりを目指す取組は

### 答 議論が深められる取組を研究していく

**問** 「くらしやすさで未来をとにつくるまち・清水町」の実現に向けた住民参加のまちづくりを目指すための取組は。

**答（町長）** 従来の住民アンケートやワークショップ、各種委員会・各種団体への聞き取りに加え、専門的な意見を踏まえた議論が深められるような取組を研究していく。

**問** 市街化調整区域の土地利用方針は。

**答（町長）** 関係する土地所有者には、アンケート調査を実施し、土地利用の可能性の検討を進めている。市街化調整区域としての性格は維持しつつも、可能な限り、暮らしの維持・産業振興などにつながる方針となるよう進めていく。

**問** 災害時に避難行動が容易にとれるよう、防災情報をわかりやすく提供する体制は。

**答（町長）** 各種ソフト施策を効果的かつ効率的に展開し、住民の自助の強化に力点を置いて取り組んでいく。

**問** 公共交通施策の指針となる地域公共交通計画の具体的な策定方針は。

**答（町長）** 国や県のほか、公共交通を担う交通事業者や利用者である町民などによる協議に加え、アンケート調査や各種団体に対する聞き取り調査などを実施し、幅広い年代や立場の方々の意見を聴取するとともに、生活圏を共にする近隣市町との状況等を加味し、広域的かつ地域性も考慮した計画を策定していく。

**問** 今後の学校施設の在り方を検討する上で、児童・生徒、保護者、教職員、地域の方々の意見や希望を反映する必要があるが、町の考えは。

**答（町長）** 今後の学校施設の整備においては、多くの意見を伺い、地域に

開かれた学校づくりを目指すしながら、より良い施設として整備をしていく。

**問** 全ての子どもたちが安心できる環境、居心地のよい学校づくりの取組は。

**答（教育長）** 子供たちが主体的に学べる授業や環境を通して、一人一人が認められ、相手を認めることによって自己肯定感を高めることにより、全ての子どもたちが安心できる環境、居心地のよい学校づくりを目指すしていく。

質問者の動画が見られます





## Point



日本共産党議員団  
代表 吉川 清里  
よしかわ きより

## 問 今後の町財政の見通しは

### 答 数年間は非常に厳しい状況

**問** 令和7年度以降の町財政は、町債が増え、財政調整基金が減る危機的状況に陥るのではないかと見直しをすべきではないか。

**答** 令和7年度以降の町財政は、町債が増え、財政調整基金が減る危機的状況に陥るのではないかと見直しをすべきではないか。

**問** 中期財政計画では5年後の町債残高（借金）は約119億円になる一方、財政調整基金（貯金）が3100万円しかない。今後の町債残高と財政調整基金の見込みは、

**答**（町長） 町債残高は、令和9年度以降の増加が見込まれている。

財政調整基金は、玉川卸団地線南伸道路整備事業や沼津市新中間処理施設建設負担事業などの大規模建設事業の影響で減少していく傾向にあり、即座に回復する見込みがないと想定している。

**問** 沼津市新中間処理施設の負担金は3年間で約37億円。この負担金が財政に与える影響は、

**答**（町長） 令和8年度から11年度にかけて負担金を支出する予定であり、

10年度、11年度には10億円を超える支出が見込まれている。負担金の財源は、主に町債の一般廃棄物処理事業債を使用することを想定しており、一定の一般財源の支出が必要となるほか、後年度に元利償還金が生じる。

**問** 7年度も含めた今後の町財政の見通しは、

**答**（町長） 町債残高は年々増加していくが、実質公債費比率は直ちに増加していくことはないかと推察している。財政調整基金残高は、目標額の約14億円を大きく下回ることから、今後数年間の財政運営は非常に厳しい状況になると捉えている。

事業の優先順位をより一層明確化して、最大限、町民生活に影響を及ぼさないように努めていく。

**問** 今後の公共施設の長寿命化計画は、改修や改築に必要な町債が将来世代の重荷とならないか。

**答**（町長） 施設の長寿命化は、今後、情勢の大きな変化により、遅れる可能性もあるが、将来にわたり住民生活に必要な公共財産を有効活用していくために、町の財政状況を勘案しながら実施していく。公共施設に要する将来の負担は、着実に国や県の財源確保に努めるとともに、実質公債費比



利便性を高めた公共交通計画に

**問** 公共交通の広域化の取組は、循環バス運行の見直しはあるのか。

**答**（町長） 本町は近隣市町を含めて生活圏域が構成されているため、広域的な連携に向けて、引き続き研究していく。循環バスは、公共交通計画の策定を通じて、見直しも含め検討していく。

率などの財政負担を示す財政指標に留意しながら対応していく。

質問者の動画が見られます





が聞きたい

## Point

ふるさと納税の強化により自主財源を確保し、持続可能な財政運営の実現に向けた戦略を問う。



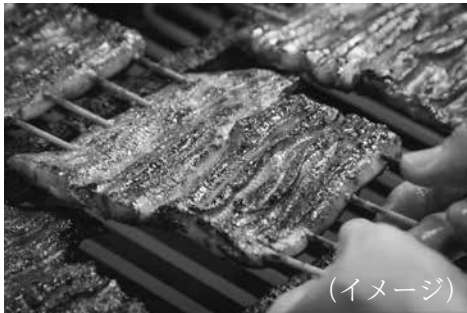
はなどう はるみ  
花堂 晴美

## 問 ふるさと納税に体験型返礼品を

### 答 開発に向けて調整中

**問** 本町の令和4年度から6年度までのふるさと納税の寄附額、流出額(町の個人住民税の控除額)、差額の推移は。

**答**(産業観光課長) 令和4年度の寄附額は2304万円、流出額6476万円、差額4172万円、令和5年度の寄附額は3260万円、流出額7245万円、差額3985万円、令和6年度1月末



(イメージ)

新たな返礼品を支援し自主財源の確保を

現在の寄附額は3662万円、流出額8428万円、差額4766万円である。

**問** ふるさと納税による税収流出を抑えるための対策は。

**答**(産業観光課長) 寄附者の意向により寄附ができる制度であるため、他の自治体へのふるさと納税を抑制することは難しいが、返礼品やふるさと納税のサイトの数を増やすほか、様々な手段で寄附額の増加に努めている。

**問** 本町の返礼品の魅力を高めるため、新たな特産品や柿田川、狩野川の自然を活かした体験型返礼品を開発する計画は。

**答**(産業観光課長) 商工会が中心となり、こうじを活用した新たな特産品

開発に期待している。また、ふるさと大使を活用した町ならではの体験型返礼品の開発に向けて調整中である。

**問** ふるさと納税のさらなる販路拡大と事業者への支援強化を目的とし、事業者へのアンケート調査や実際に事業者に出向き、ふるさと納税の課題や効果をヒアリングし、今後の施策に反映してはどうか。

**答**(産業観光課長) 事業者へ定期的なアンケート調査等は実施していないが、年度当初に訪問し、制度に関する情報提供や意見聴取等を実施している。ヒアリングは、新たな返礼品の開拓や各事業所の取組、工夫などを知ることのできる貴重な機会となるため、今後はア

質問者の動画が見られます



ンケート調査を検討するとともに、事業者との連携強化を図り、ふるさと納税の寄附額の増加に努めていく。

このほか「職員減少時代の人事戦略」について質問しました。



## Point



の だ としひこ  
野田 敏彦

## 問 見守り隊を継続するための対策は

### 答 活動をできる限りサポートする

割を果たしている。

また、子供たちはもとより、多くの保護者に安心感を与えるなど、感謝を申し上げる。

**問** 子ども見守り隊の現状と課題は。

子ども見守り隊は、高齢化やなり手不足などの課題があり、継続できなくなる状況にあるため、町の取組を問う。

教育長に町の教育に対する理想や夢を伺う。

**問** 子ども見守り隊の活動は、全国的にも犯罪防止や交通事故防止に寄与している。平成18年から19年間活動されている皆様に感謝しなければならぬが、町はどう捉えているか。

**答**（教育長）子供見守り活動は、地域の未来を担う子供たちを地域ぐるみで育てるために重要な役割

を果たしている。

また、子供たちはもとより、多くの保護者に安心感を与えるなど、感謝を申し上げる。

**問** 見守り隊への支援は。

**答**（教育総務課長）課題を調査し、どのような支援・協力ができるか検討する。

**問** 見守り隊の活動中に事故等に遭遇した場合の補償は。

**答**（教育総務課長）原則、町が加入している全国町村総合賠償補償保険制度が適用される。補償内容は、死亡500万円、後遺障害20万円から500万円、入院2万円から30万円、通院が5000円から12万円である。

**問** 活動を継続していくためにも各地区での活動状況を共有するための見守り隊連絡協議会等を設置し、情報交換の場を設けては。

**答**（教育総務課長）各校の学校運営協議会において、取組や活動などを取り上げ、校区ごとの情報交換等ができればと考えている。

**問** 全国的にも見守り隊が減少傾向にあるが、継続に向けた対策は。

**答**（町長）見守り活動に敬意を表し、感謝を申し上げる。見守り活動は大変意義深いものであり、重要な役割を果たしている。減少傾向にある見守り隊の皆様の活動をできる限りサポートし、子供たちの安全と安心に努める。

## 新教育長に聞く

**問** 清水町の教育に対する理想や夢は。

**答**（教育長）教育支援センターのかわせみ教室や学校運営協議会等で蓄積された実績を高め、地域に根づいた学校づくりを目指す。子供たちが豊かな将来を夢見ることができる清水町の教育の推進に努める。

質問者の動画が見られます



早朝から活動する子ども見守り隊



が聞きたい

## Point

沼津市旧ごみ焼却場から基準値以上の有害物質が検出された。調印後に公表したことや隣接する外原区への十分な説明がないことは、住民不在ではないか。



もりの かほ  
森野 夏歩

## 問 有害物質の詳しい調査と住民説明を

### 答 沼津市と協議し情報提供に努める

**問** 調印後に公表した理由。

**答**（くらし安全課長） 沼津市との間で事務委託に関する詳細な事項の事務協議を進めている中で、沼津市が特定有害物質の対応等の決定の時期を沼津市議会の日程と調整を図って公表したことにより、結果的に調印日の後になったものである。

**問** 汚染土搬出の費用負担割合は。

**答**（くらし安全課長） 沼津市との間で予定されている新中間処理施設の建設費用負担等の詳細な事項と併せ、汚染土搬出等の費用負担についても協議を行うこととしている。

**問** 外原区での詳しい調査と住民への説明を沼津市に求めるべきでは。

**答**（くらし安全課長） 汚染土の無害化処理などに関する説明会の対応等は、詳細な事項が明らかになった段階で沼津市と協議することとなっているので、引き続き適時適切な情報の提供に努めている。

## 訪問介護事業者へ支援を

**問** 必要な介護が受けられない旨の声を聴くが、町の認識は。

**答**（福祉介護課長） 介護が必要な状況にもかかわらず、希望する施設が常に満床ですぐに入所できない、自宅にヘルパーを希望どおりに派遣してもらえないなど、施設においても在宅においても、適切な介護サービスが受けられない問題が全国的に大きな課題となっている。要因は、主に介護を担う若者の数が全国的に減少傾向にあるなど、介護現場の人材不足であると認識している。

**問** 介護報酬減額による町内の訪問介護事業所への影響は。

**答**（福祉介護課長） 町内の訪問介護事業所に運営状況を確認したが、今回の改定による影響を推し量ることは難しいと考えている。

**問** 新潟県村上市では訪問介護事業所へ補助を行っているが本町でも取り組めないか。

**答**（福祉介護課長） 他のサービス事業所との平等性の観点や実施財源の確保のほか、行政区域に係なくサービス提供がなされている現在の仕組みの中では、町単独での制度創設は課題が多く、難しいと認識している。

質問者の動画が見られます





# 政策のヒントを求めて

ここでは1月から3月にかけて実施した委員会の視察について報告します。

## 広報広聴委員会

### 町民に伝わる紙面づくりに



令和7年1月30日～31日



奈良県王寺町

和歌山県かつらぎ町

全国町村議会議長会の広報コンクールで受賞をした2つの自治体を視察しました。町民目線で読みやすい議会だよりの編集方法や町民参加型にする仕組み、編集方針の作成などを学ぶことができました。

共通していたことは、編集方針を定めていること、住民の声を積極的に取り入れていることでした。今回の視察を参考に、皆様の心に届く紙面を目指していきます。

## 民生文教委員会

### 良質な栄養をおいしく摂ること



令和7年3月7日



清水中学校

物価上昇の影響を受けている学校給食の今を知るために、清水中学校を訪問しました。

麺類は、後継者不在などから製麺業者が減ってきていて、提供できる回数が限られていること、牛乳のストローは脱プラスチックのため廃止になっていることがわかりました。牛乳パックから直接飲むアイデア、飲み終えた後は折りたたまずに開いて回収し、資源として再利用していることなど、給食を取り巻く環境の変化を感じました。

物価高にあっても、栄養不足にならないために魚・小魚・肉をバランスよく使う、味に変化を付けるなど、調理の工夫が随所に見られました。

# シヅクリプロジェクト 次世代の力で未来創造

議員がインタビュー／



木村鋳造所の技術をサウナに活用

―テーマはどのように決めたのですか。  
サウナ好きの生徒が柿田川の湧水を水風呂とするアイデアを思い付き決めました。

シヅクリプロジェクトは、県内の中高生が地元企業と協力し、地域の資源を活用した新たな提案をする活動です。  
(株)木村鋳造所、(株)エステックとともに参加した清水中学校生徒に、未来を創造する提案と感想を伺いました。

宇宙やロケットの魅力を伝えることに重点を置き、エステックのロケット部品を活用し、柿田川公園を宇宙空間としてアレンジすることを決めました。

―反省点、気付いた点、自分自身の変化などを教えてください。

石丸さん 伝える工夫や周囲と協力を重ねる中で、本気で取り組むことの楽しさに気付きました。

大城さん 仲間と協力することの大切さを一番感じました。周りと話すことで、自分の改善点にも気付きました。

酒井さん 伝える文字の大きさや効果的なレイアウトなどが分かるようになりました。

山口さん 自分の絵をCG化してもらうなど、企業との関わりがあったからこそできた経験でした。



ロケット部品で柿田川公園を宇宙空間に

川内さん 発表準備が不十分だったことが反省ですが、仲間と協力することで新鮮なアイデアが生まれ、楽しかったです。

五味さん 分かりやすい伝え方やプレゼン技術、スライド作成のセンスが向上しました。

若い世代ならではの斬新なアイデアに驚かされました。湧水や鋳造技術、ロケット部品など地元企業の強みを活かして未来を創造する姿勢が素晴らしい。観光客の増加などが期待される点で非常に意義深いと感じました。  
(インタビュー―松下)

## お知らせ 議会を傍聴してみませんか

傍聴を希望する方は、本会議の当日、役場5階の受付係に申し出ていただき、傍聴券の交付を受けてください。

皆さんの傍聴をお待ちしています。

次の定例会は  
**5月28日** 午前9時  
開会予定です。

## 編集後記

青空に若葉が映える季節となり、町に春の爽やかな風が流れています。

3月定例会では、長期化する物価高騰への対策や未来を見据えた新年度予算の取組、条例改正、補正予算等について慎重に審査を行いました。

また、町長の施政方針に対する4会派の代表質問を初めて実施し、議会の活性化を目指す新たな動きを進めました。

春の息吹が地域に明るい未来をもたらすよう、議会も活発な議論を重ねていきたいと思えます。  
(松下)

## 発行・編集責任者

議長 佐野 俊光

## 広報広聴委員会

委員長 松下 尚美  
副委員長 野田 敏彦  
委員 大濱 博史  
寺島 俊郎  
田代 稔  
森野 夏歩

この議会だよりは1万2700部製作し、1部当たりの製作費は約26円です。